

市役所各課へは 代表番号 (☎24-1111) からお話しします



お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

市クリーン推進課 (☎206661)

3月20日(春分の日) 収集します

町内会、子ども会などの資源集団回収報奨金の申請を

市廃棄物・リサイクル対策課 (☎2428)

平成15年度後期分(10~3月分)

の申請を。期日を過ぎると報奨金を受けられないことがあります 受付期限 4月9日 受け付け 同課

家電リサイクル法の対象として「家庭用冷凍庫」が加わります

市廃棄物・リサイクル対策課 (☎2428)

4月1日からは、家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機と同様に「家庭用冷凍庫」もごみステーションに出すことができなくなります。

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税

市役所資産課

持ち主の変更、廃車、盗難に遭ったなどの場合は、3月31日までに手続きを 手続き、お尋ね 百二十五CC以下のバイクと小型特殊車 市役所資産課、二輪の小型自動車 市役所自動車検査登録事務所 (☎8048) 軽二・三・四輪 軽自動車協会 (☎1385)

事業者に関する消費税法が改正されます

佐世保税務署 (☎22161)

内容 事業免税点制度の適用上限

選挙ひとくちメモ 期日前投票制度(その2)

この制度では選挙期日前であっても、投票用紙を直接投票箱に入れることができます。 対象となる投票 市の選挙人名簿に登録された人が、市で行う投票 投票期間 市選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで 投票できる人 仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など、一定の事由で選挙期日に投票ができないと見込まれる人 お尋ね 市選挙管理委員会事務局

国民年金保険料は口座振替で

佐世保社会保険事務所 (☎341148)

納め忘れのない便利な口座振替のご利用を。4月分から前納を希望する人は、早めに金融機関で手続きを。

4月1日からは新しい国民健康保険証を使いましょう

市役所戸籍住民課

平成16年度の新しい保険証は3月下旬に郵送します。4月1日から病院に行くときは、必ず新しい保険証を持参してください。

国民健康保険の日曜相談

市役所国民健康保険課

とき 3月28日9~16時 ところ 同課 相談内容 保険料の納付、国保資格、医療費など

国民健康保険税の納め忘れはありませんか

市役所国民健康保険課

本年度の納付月は3月が最後です。

が一千万円に 簡易課税制度の適用上限が五千万円に 課税期間の特例に1カ月を追加 直前の年税額が四千八百万円を超える事業者は毎月の中間申告を義務付け 総額表示を義務付け 施行日 4月1日

火災などの問い合わせ番号を変更

消防局指令課 (☎25121)

電話による火災などの問い合わせ(自動車内サービス)番号を次のとおり変更します 4月1日から、☎999・9999だけに統一します。 携帯電話などでつながらない場合があります。その場合は同課にお問い合わせを。

市バス定期券をICカード化

交通局業務課 (☎25111)

長崎スマートカードと同様に、カードリーダーに触れるだけで乗車・降車できるようになります。また、回数券機能を付加することができ、乗り越しの場合など便利になります 実施時期 3月下旬(市バス案内所、定期券発売所、市ホームページなどでお知らせします)

ブックスタート事業

市立図書館 (☎25618)

赤ちゃんの「10カ月児歯科・育児

本年度分の保険税は年度内に納付を

3月は国民健康保険税第10期分の納付月です

市役所納税課

納付には、便利な口座振替や納税組合をご利用ください。

電話加入権を公売します

市役所納税課

とき 3月24日10時 ところ 同課

固定資産の縦覧帳簿を閲覧ください

市役所資産課

縦覧期間 4月1~30日(土・日曜祝日を除く) 場所 市役所資産課、各支所 見ることが出来る人 納税者とその同居家族、納税管理人、代理人(委任状が必要) 内容 平成16年度の固定資産税(土地、家屋が対象)の基礎になる評価額など(縦覧には印鑑が必要) 自己所有以外の物件も縦覧できます。

借地・借家人も固定資産課税台帳を閲覧できます

市役所資産課

4月1日から同課で、対象物件の評価額などを閲覧できます。賃貸借契約書、印鑑の持参を。

相談のときに、絵本の読み聞かせなどを通して親子の触れ合いを深めることなどを目的に、絵本などをお渡しします。相談に参加できなかった人には、相談日以降に同館・児童室でお渡しします。(開館時間 10~18時、休館日 月曜、祝日、月末日、年末年始など)

佐世保駅と早岐駅構内の自転車等駐車をご利用ください

市役所交通安全対策課

バイクや自転車の駐輪に、注意事項を守ってご利用を 場所 佐世保駅東口の南側高架下、早岐駅南側



市自転車等駐車場 (佐世保駅南側高架下)

青少年教育センターで教育相談を 市青少年教育センター (☎20781) 相談は (☎20077)

子育て、お子さんの不登校、いじめなどについてのご相談を受け付けます(電話のご相談もござ) ところ

要注意!! 架空請求が多発しています

身に覚えのない有料サイトの利用料金について「債権譲渡を受けたから連絡を」、「金融機関から債権回収の依頼を受けたので連絡を」という内容のはがきが届けられる事例が多発しており、市消費生活センターに多くの相談が寄せられています。

次のことにご注意ください。 心当たりがない場合は無視をする 個人情報情報は漏らさない 悪質な取り立ての場合は警察へ

【お尋ね】市消費生活センター (☎2591)



土地の路線価格と標準宅地の価格を公開します

市役所資産課

とき、ところ 4月1日から同課

5人以上のグループでお申し込みを。掛け金は年齢、種目で異なります 保険期間 4月1日(4月1日以降加入の場合は入金日の翌日) 来年3月31日

スポーツ安全保険にご加入を

市教育委員会スポーツ振興課

不動産鑑定士が不動産の売買や相続、賃貸借などについて相談に応じます とき 4月1日10~16時 ところ 栄町・佐世保交通会館

不動産の無料相談会

長崎県不動産鑑定士協会 (☎095・822・3471)

「人と環境にやさしい長崎県農林漁業推進条例」が制定されました

県庁農政課、県庁漁政課 (☎095・824・1111)

目的 安全で安心な農林水産物の生産と供給 農林水産業の健全な発展と豊かな県民生活の実現 主な施策 正しく農薬が使用されているかを確認するシステムづくりなど 施行日 4月1日

人権 シリーズ

人権教育のための国連10年行動計画 九四年に「人権教育のための国連10年」行動計画が策定されました。人権について考え行動しようとする動きは、世界規模で大きな流れとなっており、人権尊重社会が実現されるためには、家庭や職場など地域の中で一人ひとりが人権について考えることが必要です。 お尋ね 市役所人権啓発課